

## 非行少年の社会認知に関する研究（その1）

矯正協会附属中央研究所 末永 清  
 田島 秀紀  
 井部 文哉  
 渡部 正  
 山口 悦照  
 横浜少年鑑別所 濱井 郁子\*

キーワード：社会認知，生き方志向，人生観，規範意識，中和化，非行防止策

### 1 はじめに

総務庁(現内閣府)の「青少年の生活と意識に関する調査」(1996)によると，一般の中学生・高校生において不登校や喫煙等に対する抵抗感の減少が指摘されている。また，社会常識や社会規範を軽視する傾向が進み，個人としての興味・関心は追求していくが，社会的な事柄に対する無関心が広がりつつあるとされている。これらのことは非行少年の意識や行動にも少なからぬ影響を与えているものと考えられる。そこで，最近の非行少年の社会規範等に関する社会認知について調査し，非行行動との関連を分析することによって，非行行動の背景となった社会的認知の実態を明らかにし，多角的に検討することとした。

### 2 目的

非行少年（少年鑑別所被收容少年，以下同じ）の生き方の志向（人生観）や社会制度，社会規範等に対する認知の特性を明らかにし，非行行動との関連を分析する。

### 3 方法

#### (1) 調査対象

全国の少年鑑別所52庁に2000年10月18日から同年11月30日までの44日間に観護措置決定により入所した者全員を対象とした。

#### (2) 調査内容

調査票は，職員用と少年用の2部で構成され，その内容は次のとおりである。

##### ア 職員用調査票

- ① 性別
- ② 年齢
- ③ 入所回数
- ④ 非行歴
- ⑤ 本件共犯数
- ⑥ 本件共犯役割
- ⑦ 不良集団所属

以上の7項目のほか，当該少年の基本的な属性を尋ねる項目からなっている。

##### イ 少年用調査票

#### ① 生き方志向

人の暮らし方，すなわち生き方志向は，各時代の社会的背景に強く影響されることから，これまでも総務庁が意識調査で度々取り上げている。調査項目は，同庁青少年対策本部

\*前矯正協会附属中央研究所

(1996)が実施した「日本の青少年の生活と意識」から「人生観(人の暮らし方)」に関する部分を引用したものである。回答は、「良い業績をあげて、高い地位や評価を得たい」など、人の暮らし方に関する7個の選択肢(「その他」を含む。)の中から1つ選ばせた。

## ② 自由連想による社会認知

少年にとって社会との接点と考えられる対象(単語)に対して、最初に思いついた言葉を、自由に記入させるものである。項目は、「親」「お金」など身近な対象から「法律」「日本」など、比較的大きい概念である対象まで全部で12項目とした。

## ③ 社会意識

和田ら(1990)による「現代青年の規範意識と私生活主義」から、規範意識と私生活主義に関するものを一部引用したものである。本尺度は、「社会のしきたりや習慣にとらわれた生活はいやだ」など、全部で15項目の下位尺度からなっており、回答は、「ちがう」「ややちがう」「どちらともいえない」「まあそのとおり」「そのとおり」の5つの選択肢から1つ選ばせ、それぞれ1点から5点を与える。そして、各下位尺度の得点を合計して、社会意識得点とした。

## ④ 地域社会の問題点

総務庁青少年対策室が1995年に実施した「日本の青少年の生活と意識」の調査から、地域社会に関する事項を引用したものである。質問項目は、「町内会などの活動が少なくなった」など、地域社会で問題だと思う点について、9項目の選択肢の中から、当てはまるものすべてを選択させた。

## ⑤ 非行の抑止方略

総理府広報室が実施した調査「青少年の非行等問題行動」(1998)から、非行抑止方略に関する項目を採用した。青少年の凶悪・粗暴な非行に対して、どのような方略が必要かについて、「親が子供への教育やしつけをきちんとする」など、10項目の選択肢の中から3

つまで選択させた。

## ⑥ 規範意識Ⅰ(ぐ犯行為)

規範意識に関する研究には、後述するように、総務庁青少年対策本部の「規範意識と非行の深化についての調査」(1989)など多くの研究がある。これらの先行研究を参考にし、少年鑑別所に収容されている非行少年の規範意識について、ぐ犯行為と犯罪行為に分け、それぞれの行為に対する意識について調査することにした。その際、本調査が、審判前の特殊な状況下で行われるため、ともすれば、実態を離れた「たてまえ論的な回答」に陥りやすいことから、特に、設問におけるぐ犯行為及び犯罪行為(後述)の実行者を、回答者から見て、身近な「知っている中学生」と仮定した。ぐ犯行為での質問は、「知っている中学生が次の行為をしているのを見たらどう思うか」とし、具体的で身近な問題場面を想定させた。

ぐ犯行為は、①友だちとゲームセンターに行く、②友だちとタバコを吸う、③友だちとビールを飲む、④友だちとポルノ雑誌を貸し借りする、⑤夜遅くまで街で遊ぶ、⑥無断で友だちの家に泊まる、⑦学校をさぼる、⑧家出をする、の8項目とした。

なお、設問の順序は、中里ら(1997)の研究による、「青少年の感じる悪さの程度」を参考とした。

回答は、「まったくかまわない」から、「本人自身が決めればよい」「なるべくやめたほうがよい」「絶対やめたほうがよい」まで、許容的なものから規制的なものまでの4つの選択肢から1つを選ばせた。

## ⑦ 規範意識Ⅱ(犯罪行為)

犯罪行為は、ぐ犯行為の場合と対応の仕方が異なるところから、設問の状況及び対応の仕方を若干変更した。また、取り上げる犯罪行為は、ぐ犯行為との関係も考慮し、いわゆる重大犯罪を除き、比較的軽微な罪種に絞って選定した。

設定した犯罪状況は、ぐ犯行為の場合と同じく、犯罪行為の実行者を「知っている中学生」とした。犯罪行為は、①オートバイの無免許運転、②スーパーでの万引き、③自転車の無断使用（窃盗）、④恐喝、⑤シンナー吸引、⑥覚せい剤使用、⑦けんかによるけが（傷害）、の7項目とした。質問は、「知っている中学生が次に掲げることをするのを見たらどうしたらよいと思いますか」とし、具体的な対処方法を前提とした回答を求めることにした。

回答は、高橋ら（1977）の「犯罪抑止力から見た社会的制裁の効果」を参考にして、「本人の自覚にまかせる」から、「自分が直接注意する」「先輩に注意してもらう」「学校の先生にいう」「警察にいう」まで、放任するものから社会的制裁を予定するものまでの5つの選択肢から1つを選ばせた。

⑧ 非行の中和化

マッツア、D.ら（1964）の中和理論から、「罪（責任）の否定」「（相手の）不正義の感得」「不法行為の肯定」「習慣の肯定」の4類型について、非行少年が社会規範を逸脱する際の心理機制を明らかにしようとするものである。

項目は、彼の著作「漂流する少年」（上芝功博他訳）の中で、中和化の例として示された非行少年の言い分（言い訳や合理化）を参考として、例えば、「もっと悪いことしても捕まらない人がいるので不公平だ」「非行をした少年でも普段は社会の決まりを守って生活していると思う」など12項目を作成した。

回答は、「ちがう」「ややちがう」「まあそのとおり」及び「そのとおり」の4つの選択肢から1つを選ばせた。

⑨ 少年犯罪の認知

新聞、テレビ等で報道された少年犯罪について、特に印象に残った事件があるか、あるとすれば、何をどの程度知っているか、また、その犯罪についての感想を、それぞれ、自由

記述方式で回答させた。

なお、今回は得られた資料の一部のみを分析・検討することとした。

4 結果

(1) 調査対象者の特性

ア 性別・年齢

全国の少年鑑別所から回収された資料のうち、男子1,641名、女子243名、合計1,884名を有効な資料とした。

表1は、調査対象者を性別及び年齢群別にみたものである。

なお、年齢については、必要に応じ、年少群（14～15歳）、中間群（16～17歳）、年長群（18～19歳）の3群に分けて分析する。

表1 性別・年齢別構成

年齢	男子		女子		合計	
	N	%	N	%	N	%
12歳	1	0.1	-	-	1	0.0
13歳	5	0.3	1	0.4	6	0.3
14歳	106	6.5	23	9.5	129	6.8
15歳	236	14.4	60	24.7	296	15.7
16歳	336	20.5	60	24.7	396	21.0
17歳	359	21.9	44	18.1	403	21.4
18歳	301	18.3	29	11.9	330	17.5
19歳	297	18.1	26	10.7	323	17.1
計	1,641	100.0	243	100.0	1,884	100.0

イ 非行歴

表2は、本件非行を含む非行歴を性別及び年齢群別にみたものである。

なお、非行は、家庭裁判所に係属した事件とした。

罪種を性別にみると、男子では財産犯、交通犯、粗暴犯の順が多い。また、年齢群ごとにみると、財産犯及びぐ犯は年齢が高くなるにしたがって、係属する事件の割合は低くなっているが、薬物犯及び交通事犯は年齢が高くなるとともにその割合も高くなっている。

女子の罪種では、財産犯、薬物犯、粗暴犯の順が多い。また、年齢群別では、薬物犯が

男子と同じく年齢が高くなるにしたがって、係属する事件の割合は高くなり、ぐ犯も男子と同じく年齢が高くなるにしたがって、その割合は低くなっている。

### ウ 入所回数

表3は、少年鑑別所の入所回数を性別及び

年齢群別にみたものである。男女ともに、初回（1回目）である者の割合が大部分を占めている（男子75.1%、女子83.8%）。

なお、男子の年齢群別では、年齢が高くなるにしたがって入所回数が増えるのに対して、女子では、年齢群間の差はみられない。

表2 性別・年齢群別による非行歴

性別	年齢群	人員	凶悪犯	粗暴犯	財産犯	性犯	薬物犯	交通犯	ぐ犯
男子	年少群	348	6.0	26.7	60.9	2.6	4.9	21.0	8.9
	中間群	695	9.1	24.3	55.3	1.7	7.9	36.5	2.7
	年長群	598	6.5	24.7	52.3	4.3	15.4	42.8	2.3
	計	1,641	7.5	25.0	55.4	2.9	10.0	35.5	3.9
女子	年少群	84		22.6	28.6		20.2	8.3	34.5
	中間群	104	1.9	29.8	19.2		27.9	19.2	17.3
	年長群	55	3.6	14.5	43.6		34.5	18.2	5.5
	計	243	1.6	23.9	28.0		26.7	15.2	20.6

注1) 罪名には、調査時までの期間に家裁へ継続した事件すべてを含む。

注2) 非行名の数値は構成比を示す。

表3 性別・年齢群別による入所回数

性別	年齢群	1回		2回		3回		4回以上		合計	
		N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
男子	年少群	297	85.8	48	13.9	1	0.3			346	100.0
	中間群	546	79.0	109	15.8	23	3.3	13	1.9	691	100.0
	年長群	383	64.4	134	22.5	48	8.1	30	5.0	595	100.0
	計	1,226	75.1	291	7.8	72	4.4	43	6.9	1,632	100.0
女子	年少群	69	82.1	14	16.7	1	1.2			84	100.0
	中間群	89	86.4	12	11.7	1	1.0	1	1.0	103	100.0
	年長群	44	81.5	9	16.7	1	1.9			54	100.0
	計	202	83.8	35	14.5	3	1.2	1	4.0	241	100.0

注) 無回答は除く。

表4 性別・年齢群別による本件共犯数

性別	年齢群	単独		2人		3人		4人以上		不特定多数		合計	
		N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
男子	年少群	110	31.8	86	24.9	52	15.0	92	26.6	6	1.7	346	100.0
	中間群	129	18.7	187	27.1	99	14.3	241	34.9	35	5.1	691	100.0
	年長群	219	36.9	131	22.1	60	10.1	147	24.7	37	6.2	594	100.0
	計	458	28.1	404	24.8	211	12.9	480	29.4	78	4.8	1631	100.0
女子	年少群	36	42.9	14	16.7	12	14.3	22	26.2			84	100.0
	中間群	22	21.4	32	31.1	18	17.5	27	26.2	4	3.9	103	100.0
	年長群	10	18.5	24	44.4	7	13.0	11	20.4	2	3.7	54	100.0
	計	68	28.2	70	29.0	37	15.4	60	24.9	6	2.5	241	100.0

注) 無回答は除く。

## エ 本件共犯数

表4は、本件共犯数を性別及び年齢群別にみたものである。

男子では、年少群、年長群で「単独犯」が、また、中間群では「共犯4人以上」が、それぞれ3割を超えている。

女子では、年少群で「単独犯」が4割強を占め、中間群と年長群は「共犯2人」が、3割から4割強を占めている。

なお、女子の「単独犯」は、年齢とともに減少していくのに対して、共犯2人は、年齢とともに増加している。

## オ 本件共犯役割

表5は、本件時の共犯者間における本人の役割を性別及び年齢群別にみたものである。男女ともに、「共同」の占める割合が3割を超えている。

年齢群別では、男子が年齢とともに、「主導」の割合が多くなるのに対し、女子では、「共同」「従属」の割合が年齢とともに多くなる傾向がみられる。

## カ 不良集団所属

表6は、所属する不良集団の有無と種類を性別及び年齢群別にみたものである。男女ともに、不良集団に属さない者が4割から5割いる(男子46.2%、女子58.9%)。何らかの不良集団に属する者のうち、男子では、「暴走族」(26.5%)が最も多く、次いで、「地域不良集団」(17.3%)が多い。

年齢群別では、年少群は「不良生徒集団」が、中間群は「暴走族」が多く、それぞれ3割前後を占めている。年長群は、「地域不良集団」(14.3%)がやや多い。

女子では、「地域不良集団」(20.3%)が、次いで、「暴走族」(12.4%)が多い。

年齢群別では、年少群は、「地域不良集団」(26.2%)と「生徒不良集団」(14.3%)が多く、中間群は「地域不良集団」(22.3%)が多い。

年長群は、総じて、不良集団に所属する者

が少ないが、「暴走族」(13.0%)がやや多い。

なお、「生徒不良集団」とは、学校を基盤とした不良生徒の集まりを指すのに対し、「地域不良集団」は、交友関係が学校内のみにとどまらず、ある程度幅のある地域の少年たちで構成されている。

## (2) 非行少年の社会的認知

### ア 生き方志向

表7は、人の暮らし方に関する意識を性別及び年齢群別にみたものである。

人の暮らし方として選択されたものを年齢群別にみると、最も多いのは、男女ともに「身近な人との愛情を大事にしたい」(男子42.7%、女子55.7%)であり、これだけで半数前後を占める。また、女子の方が、男子より多い。

一方、「良い業績をあげて高い地位や評価を得たい」(男子3.2%、女子1.3%)、「経済的に豊かになりたい」(男子12.2%、女子8.0%)や「社会や他の人々のためにつくしたい」(男子5.5%、女子3.0%)は、いずれも少ない。

なお、総務庁青少年対策本部(1996)の一般少年の調査でも、「身近な人との愛情を大事にしたい」(男子23.8%、女子37.5%)が最も多く選択されている。ただし、最多であることは共通しているが、非行少年ほど高率ではない。

このように、若者が、いわば「私生活主義」ともいえる暮らし方を優先したいと思うのは、先に述べたように、非行少年だけの特徴でなく、我が国の若者に共通した特徴であるが、それを、国際比較すると、特異な生活観といわれている。例えば、日本青少年研究所の千石(2001)が、若者(中・高生)の価値観に関する4カ国(仏、米、韓、日)の国際比較で、我が国の若者の特徴は、「人生を楽しんで生きることが最も大切なこととして、「社会のために貢献すること」を低く評価する傾向があると指摘している。

表5 性別・年齢群別による共犯役割

性別	年齢群	主導		共同		雷同		従属		該当なし		不明		合計	
		N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
男子	年少群	37	10.9	133	39.0	43	12.6	25	7.3	102	29.9	1	0.3	341	100.0
	中間群	96	14.2	275	40.7	121	17.9	69	10.2	109	16.1	6	0.9	676	100.0
	年長群	95	16.5	164	28.4	87	15.1	37	6.4	191	33.1	3	0.5	577	100.0
	計	228	14.3	572	35.9	251	15.7	131	8.2	402	25.2	10	0.6	1,594	100.0
女子	年少群	7	8.3	27	32.1	8	9.5	6	7.1	35	41.7	1	1.2	84	100.0
	中間群	14	13.7	35	34.3	19	22.6	15	14.7	19	18.6			102	100.0
	年長群	5	9.6	22	42.3	6	7.1	10	19.2	8	15.4	1	1.9	52	100.0
	計	26	10.9	84	35.3	33	13.9	31	13.0	62	26.1	2	0.8	238	100.0

注) 無回答は除く。

表6 性別・年齢群別による不良集団所属

性別	年齢群	なし		生徒不良 集団		地域不良 集団		暴走族		的屋		暴力団		その他・不明		人員		
		N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	
男子	年少群	139	40.2	91	26.3	69	19.9	45	13.0	1	0.3	1	0.3				346	100.0
	中間群	310	45.0	22	3.2	128	18.6	217	31.5	1	0.1	7	1.0	4	0.6		689	100.0
	年長群	304	51.2	9	1.5	85	14.3	169	1.3	5	0.8	14	2.4	8	1.3		594	100.0
	計	753	46.2	122	7.5	282	17.3	431	26.5	7	0.4	22	1.4	12	0.7		1,629	100.0
女子	年少群	44	52.4	12	14.3	22	26.2	5	6.0			1	1.2				84	100.0
	中間群	57	55.3	2	1.9	23	22.3	18	17.5			1	1.0	2	1.9		103	100.0
	年長群	41	75.9	1	1.9	4	7.4	7	13.0					1	1.9		54	100.0
	計	142	58.9	15	6.2	49	20.3	30	12.4			2	0.8	3	1.2		241	100.0

注) 無回答は除く。

表7 性別・年齢群別による人の暮らし方

暮らし方	男子				女子			
	年少	中間	年長	合計	年少	中間	年長	合計
良い業績をあげ、高い評価を得たい	12 (3.5)	18 (2.7)	21 (3.6)	51 (3.2)	1 (1.2)	2 (2.0)		3 (1.3)
経済的に豊になりたい	37 (10.8)	71 (10.6)	87 (14.9)	195 (12.2)	8 (9.6)	6 (6.0)	5 (9.3)	19 (8.0)
身近の人との愛情を大事にしたい	137 (40.1)	286 (42.7)	258 (44.3)	681 (42.7)	40 (48.2)	58 (58.0)	34 (63.0)	132 (55.7)
社会や他の人々のためにつくしたい	17 (5.0)	39 (5.8)	32 (5.5)	88 (5.5)	3 (3.6)	2 (2.0)	2 (3.7)	7 (3.0)
自分の趣味を大切にしていきたい	27 (7.9)	55 (8.2)	48 (8.2)	130 (8.2)	2 (2.4)	8 (8.0)	1 (1.9)	11 (4.6)
その日、その日を楽しく生きたい	102 (29.8)	183 (27.3)	107 (18.4)	392 (24.6)	29 (34.9)	20 (20.0)	11 (20.4)	60 (25.3)
その他	10 (2.9)	18 (2.7)	30 (5.1)	58 (3.6)		4 (4.0)	1 (1.9)	5 (2.1)
合計	342 (100.0)	670 (100.0)	583 (100.0)	1,595 (100.0)	83 (100.0)	100 (100.0)	54 (100.0)	237 (100.0)

注1) ( ) 内は構成比を示す。

注2) 無回答は除く。

「身近な人との愛情を大事にしたい」という暮らし方と年齢群との関係についてみると、男子では、年少群が40.1%、中間群42.7%及び年長群44.3%であり、年齢とともに、その割合が高くなる傾向にある。同じく、女子でも、年少群48.2%、中間群58.0%及び年長群63.0%と、次第に高くなっている。

次に多いのは、「その日その日を楽しく暮らす」（男子24.6%、女子25.3%）である。先に述べた「身近な人との愛情を大事にしたい」を合わせると、女子では81.0%、男子でも67.3%となり、生き方志向が共通して、身近なことに集中する傾向がみられる。つまり、生き方の多様性がなく、しかも、志向するものが、私生活優先で社会的な広がりを持たないことが大きな特徴となっている。

その他の「暮らし方」を選択する者は少ない。男子を例にとると、「経済的に豊かになりたい」が12.2%、「自分の趣味を大切にしたい」が8.2%、「社会や他の人々のために尽くしたい」が5.5%、「その他」が3.6%である。

そして「良い業績をあげ、高い評価を得たい」は最も少なく3.2%にすぎない。

## イ 社会意識

### ㌸ 性別にみた特徴

表8は、社会意識に関する15項目について、「そのとおり」及び「まあそのとおり」と回答した「Y群」と「どちらともいえない」、 「ややちがう」及び「ちがう」と回答した「N群」の2群に分類し、性別及び年齢群別にみたものである。

なお、度数が7未満の場合は、 $\chi^2$ 検定の条件を満たしていないとし、検定を行っていない。以下の $\chi^2$ 検定においても同様である。

社会意識と性差については、5項目に有意な関連がみられた。すなわち、「親など目上の人の意見にはしたがった方がよい」については、全体で「Y群」が63.2%、「N群」は36.8%である。残差分析を行い、性別に注目すると、セル全体(合計欄)の度数から期待(予

想)される値(以下、「期待値」とする。)に比較して男子は「Y群」が有意に多く、「N群」は有意に少なくなっている。女子は期待値に比較して「N群」が有意に多く、「Y群」は有意に少なくなっている。

「日本の伝統や習慣は尊重すべきである」については、全体で「Y群」が50.5%、「N群」は49.5%である。残差分析を行い、性別に注目すると、期待値に比較して男子は「Y群」が有意に多く、「N群」は有意に少なくなっている。女子は期待値に比較して「N群」が有意に多く、「Y群」は有意に少なくなっている。

「結果はどうであれ、自分で試してみることが大切である」については、全体で「Y群」が87.2%、「N群」は12.8%である。残差分析を行い、性別に注目すると、期待値に比較して男子は「Y群」が有意に多く、「N群」は有意に少なくなっている。女子は期待値に比較して「N群」が有意に多く、「Y群」は有意に少なくなっている。

「流行を追い求めるのではなく、自分なりのスタイルを大事にしたい」については、全体で「Y群」が70.5%、「N群」は29.5%である。残差分析を行い、性別に注目すると、期待値に比較して男子は「Y群」が有意に多く、「N群」は有意に少なくなっている。女子は期待値に比較して「N群」が有意に多く、「Y群」は有意に少なくなっている。

「子供は親を尊敬すべきだ」については、全体で「Y群」が69.5%、「N群」は30.5%である。残差分析を行い、性別に注目すると、期待値に比較して男子は「Y群」が有意に多く、「N群」は有意に少なくなっている。女子は期待値に比較して「N群」が有意に多く、「Y群」は有意に少なくなっている。

### ㌹ 年齢群別の特徴

社会意識に関する15項目について、性別及び各年齢群別にみたところ、男子について3項目に有意な関連がみられた。

すなわち、「ボランティア活動や奉仕活動などに興味関心はない」については、全体で「Y群」が27.1%、「N群」は72.9%である。残差分析を行い、年齢群に注目すると、年少群は期待値に比較して「Y群」が有意に多く、「N群」は有意に少なくなっている。

「社会問題は自分の生活とまったく関係ないことだと思う」については、全体で「Y群」が8.2%、「N群」は91.8%である。残差分析

を行い、年齢群に注目すると、年少群は期待値に比較して「Y群」が有意に多く、「N群」は有意に少なくなっている。年長群は期待値に比較して「N群」は有意に多く、「Y群」が有意に少なくなっている。

「社会のしきたりや習慣にとらわれた生活はいやだ」については、全体で「Y群」が44.9%、「N群」は55.1%である。残差分析を行い、年齢群に注目すると、中間群は期待値に比較

表8 社会意識

項目	区分	男子・年少		男子・中間		男子・年長		男子・合計		女子・年少		女子・中間		女子・年長		女子・合計		性差 χ <sup>2</sup>	全体・合計	
		N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%		N	%
		親など目上の人の意見にははたがった方がよい	Y	225	65.0	445	64.7	381	64.1	1,051	▲64.6	40	47.6	59	57.3	32	58.2		131	▼54.1
	N	121	35.0	243	35.3	213	35.9	577	▼35.4	44	52.4	44	42.7	23	41.8	111	▲45.9		688	36.8
自分のことに精一杯で他人のことを考えるだけの余裕はない	Y	68	19.5	141	20.5	108	18.2	317	19.4	9	10.7	18	17.5	12	21.8	39	16.1		356	19.0
	N	280	80.5	547	79.5	487	81.8	1,314	80.6	75	89.3	85	82.5	43	78.2	203	3.9		1,517	81.0
自分で納得のいかないことはしたくない	Y	236	68.0	485	70.6	398	66.8	1,119	68.7	57	67.9	69	67.0	44	80.0	170	70.2		1,289	68.9
	N	111	32.0	202	29.4	198	33.2	511	31.3	27	32.1	34	33.0	11	20.0	72	29.8		583	31.1
結局、人のことは自分とは関係ないことだ	Y	48	13.8	113	16.5	95	15.9	256	15.7	8	9.5	17	16.5	11	20.0	36	14.9		292	15.6
	N	300	86.2	572	83.5	501	84.1	1,373	84.3	76	90.5	86	83.5	44	80.0	206	85.1		1,579	84.4
型にはまらず、自分なりのやり方で物事に取り組んでいく	Y	214	61.8	434	63.1	349	58.7	997	61.2	46	54.8	69	67.0	32	58.2	147	60.7		1,144	61.1
	N	132	38.2	254	36.9	246	41.3	632	38.8	38	45.2	34	33.0	23	41.8	95	39.3		727	38.9
敬語は大事にしたほうがいい	Y	321	92.2	639	93.0	546	91.8	1,506	92.4	71	84.5	94	91.3	50	90.9	215	88.8		1,721	91.9
	N	27	7.8	48	7.0	49	8.2	124	7.6	13	15.5	9	8.7	5	9.1	27	11.2		151	8.1
みんながやっているも、自分が納得しないかぎりやらない	Y	131	37.6	258	37.6	252	42.3	641	39.3	31	36.9	45	43.7	26	47.3	102	42.1		743	39.7
	N	217	62.4	429	62.4	344	57.7	990	60.7	53	63.1	58	56.3	29	52.7	140	57.9		1,130	60.3
日本の伝統や習慣は尊重すべきである	Y	170	49.0	351	51.2	323	54.3	844	▲51.8	28	33.7	45	43.7	26	47.3	99	▲41.1	***	943	50.5
	N	177	51.0	335	48.8	272	45.7	784	▼48.2	55	66.3	58	56.3	29	52.7	142	▲58.9		926	49.5
ボランティア活動や奉仕活動などに興味や関心はない	Y	114	▲32.8	181	26.4	147	24.7	442	27.1	25	29.8	21	20.4	11	20.0	57	23.6		499	26.7
	N	234	▼67.2	504	73.6	448	75.3	1,186	72.9	59	70.2	82	79.6	44	80.0	185	76.4		1,371	73.3
結果はどうあれ、自分で試してみる事が大切である	Y	294	85.0	612	89.0	531	89.1	1,437	▲88.2	61	73.5	88	85.4	45	81.8	194	▼80.5	***	1,631	87.2
	N	52	15.0	76	11.0	65	10.9	193	▼11.8	22	26.5	15	14.6	10	18.2	47	▲19.5		240	12.8
社会問題は自分とはまったく関係ない事だと思う	Y	41	▲11.8	55	8.0	37	▼6.2	133	8.2	11	13.1	6	5.8	3	5.5	20	8.3		153	8.2
	N	307	▼88.2	632	92.0	556	▲93.8	1,495	91.8	73	86.9	97	94.2	52	94.5	222	91.7		1,717	91.8
流行を追い求めるのではなく、自分なりのスタイルを大事にしたい	Y	240	69.0	486	70.7	442	74.2	1,168	▲71.6	47	56.0	69	67.0	36	65.5	152	▼62.8	***	1,320	70.5
	N	108	31.0	201	29.3	154	25.8	463	▼28.4	37	44.0	34	33.0	19	34.5	90	▲37.2		553	29.5
子供は親を尊敬すべきだ	Y	247	71.2	485	70.7	417	70.1	1,149	▲70.6	46	54.8	69	67.0	36	65.5	151	▼62.4	**	1,300	69.5
	N	100	28.8	201	29.3	178	29.9	479	▼29.4	38	45.2	34	33.0	19	34.5	91	▲37.6		570	30.5
社会のしきたりや習慣にとらわれた生活はいやだ	Y	159	46.0	330	▲48.2	241	▼40.4	730	44.9	40	48.2	48	46.6	19	34.5	107	44.4		837	44.8
	N	187	54.0	355	▼51.8	355	▲59.6	897	55.1	43	51.8	55	53.4	36	65.5	134	55.6		1031	55.2
自分の損をしてまで、皆のためにつづけるのはバカげたことだ	Y	88	25.4	169	24.6	138	23.2	395	24.2	24	28.6	24	23.3	16	29.1	64	26.4		459	24.5
	N	259	74.6	519	75.4	458	76.8	1,236	75.8	60	71.4	79	76.7	39	70.9	178	73.6		1,414	75.5

注1) 「Y」は「そのとおり」「まあそのとおり」を示し、「N」は「どちらともいえない」「やちがう」「ちがう」を示す。

注2) ( ) 内は構成比を表す。

注3) 女子の年齢群別項目番号6, 11は期待値算出にあたり、χ<sup>2</sup>乗値が不適当と判断された。

注4) \*\*は1%、\*\*\*は0.1%水準未満で有意差があることを示す。

注5) 残差分析の結果、▲は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す。(5%水準)

注6) 無回答は除く。



して「Y群」が有意に多く、「N群」は有意に少なくなっている。年長群は期待値に比較して「N群」は有意に多く、「Y群」が有意に少なくなっている。

(ウ) 社会意識の主成分分析

表9は、社会意識項目の主成分分析の結果を示したものである。ただし、平均±1標準偏差の値が得点範囲（1点から5点）を超えた項目を除いた。

残りの11項目に対して行った主成分分析の結果を、共通性の初期値を1とし、次の3成分を抽出した。

第1主成分は、「社会のしきたりや習慣にとらわれた生活はいやだ」などの項目が集まり、自分と社会・他者との関係のなさを示すと考え、「社会的事象への無関心」成分と命名した。

第2主成分は、「自分で納得のいかないこ

とはしたくない」などの項目が集まり、自分と親の意見を大きく反映するものととらえ、「自分・親重視」成分と命名した。

第3主成分は、「自分のことに精一杯で、他人のことを考えるだけの余裕はない」などの項目が集まり、自分にのみ意識が集中している内容であり、「自分の感覚や実感の重視」成分と命名した。

(エ) 社会意識の主成分と性別及び年齢群別

表10は、上述の社会意識に関する3つの主成分を下位尺度とし、全体を社会意識尺度として、性別にt検定を行った結果を、また、表11は、初入・再入別にt検定を行った結果を示したものである。

性別にみると、「社会的事象への無関心」及び「自分・親重視」において、男子の方が有意に高い ( $t=2.723, p<.01$ ;  $t=1.967, p<.05$ )。また、初入・再入別では、「社会意

表9 社会意識項目と主成分分析結果

項目	F1 社会的事象への無関心	F2 自分・親重視	F3 自分の感覚や実感の重視	$h^2$
社会のしきたりや習慣にとらわれた生活はいやだ	0.621	-0.09	-0.231	0.566
自分が損をしてまで、皆のためにつくすのはバカげたことだ	0.606	0.197	0.413	0.542
ボランティア活動や奉仕活動には興味がない	0.584	-0.011	0.137	0.542
結局、人のことは自分とは関係ないことだ	0.544	0.336	0.365	0.465
日本の伝統や習慣は尊重すべきである	-0.527	0.394	0.053	0.498
子どもは親を尊重すべきである	-0.517	0.483	0.136	0.436
自分で納得のいかないことはしたくない	0.279	0.531	-0.411	0.372
親の意見には従った方がいい	-0.436	0.493	0.364	0.447
自分のことに精一杯で、他人のことを考えるだけの余裕はない	0.421	0.334	0.503	0.576
みんながやっけていても、自分が納得しないかぎりやらない	0.232	0.440	-0.501	0.529
型にはまらず、自分なりのやり方で物事に取組んでいく	0.233	0.438	-0.468	0.520
寄与率 (%)	22.625	14.389	12.926	
累積寄与率 (%)	22.625	37.014	49.939	

識尺度全体」と「社会的事象への無関心」について初入の方が有意に高くなっていることが分かる ( $t=2.737, t=3.051$ , ともに  $p<.01$ )。

表12及び表13は、社会意識尺度得点とその下位尺度得点について、性別ごとに、年齢群別において、一元配置分散分析を行った上で、多重比較 (LSD法) の結果を示したものである。

女子において、年少群の「自分の感覚や実感の重視」尺度の平均点が、中間群及び年長群よりも、有意に低いことが分かった。

#### ウ 地域社会の問題点

表14は、地域社会の問題点について、選択肢ごとに、性別及び年齢群別にみたものである。

なお、参考として、1998年の総理府調査で、20歳未満の者の回答結果で「あてはまる」とした者の実数割合を参考として掲げた(以下、便宜的に「一般群」とする)。

#### エ 性別

地域の問題点として最も上位にあげられた項目は、男子では、「地域で子供が遊んだり、スポーツをしたりする機会が少ない」

(54.6%)であり、続いて「地域で自然に触れる機会が少なくなった」(53.0%)となっている。女子では、最も多く選択されたのは、「地域で自然に触れる機会が少なくなった」(54.2%)、次に「地域で子供が遊んだり、スポーツをしたりする機会が少ない」(47.1%)となっている。

地域社会の問題点と男女差については、3項目に有意な関連がみられた。

「町内会などの活動が少なくなった」は、全体で「あてはまる」が33.8%、「あてはまらない」は66.2%であった。残差分析を行ったところ、男子は期待値に比較して「あてはまる」が有意に多く、「あてはまらない」は有意に少なくなっている。女子は期待値に比較して「あてはまらない」が有意に多く、「あてはまる」は有意に少なくなっている。

「よその家の子供を叱らなくなった」は、全体で「あてはまる」が36.2%、「あてはまらない」は63.8%であった。残差分析を行ったところ、男子は期待値に比較して「あてはまる」が有意に多く、「あてはまらない」は

表10 性別による社会意識尺度の t 検定

尺度	男子		女子		t値
	平均値	SD	平均値	SD	
社会意識尺度全体	31.33	4.84	30.84	4.65	1.478
F1 社会的事象への無関心	18.60	3.12	17.97	2.97	2.723 **
F2 自分・親重視	7.57	2.00	7.34	1.51	1.967 *
F3 自分の感覚や実感の重視	9.20	2.19	9.24	2.17	-0.248

注) \*は5%, \*\*は1%水準未満でそれぞれ有意差があることを示す。

表11 初入・再入別による社会意識尺度の t 検定

尺度	男子		女子		t値
	平均値	SD	平均値	SD	
社会意識尺度全体	31.44	4.73	30.72	5.03	2.737 **
F1 社会的事象への無関心	18.60	3.09	18.09	3.14	3.051 **
F2 自分・親重視	7.57	1.57	7.44	1.63	1.545
F3 自分の感覚や実感の重視	9.26	2.15	9.06	2.27	1.647

注) \*\*は1%水準未満で有意差があることを示す。

表12 年齢群別による社会意識尺度の分散分析結果（男子）

尺度		年少群	中間群	年長群	
社会意識全尺度	M	31.40	31.48	31.13	F(2)=0.850
	SD	4.77	4.78	4.94	
	N	339	675	590	
F1 社会的事象への無関心	M	18.78	18.61	18.40	F(2)=1.602
	SD	3.03	3.10	3.19	
	N	339	674	589	
F2 自分・親重視	M	7.54	18.61	18.39	F(3)=0.747
	SD	1.64	3.10	3.19	
	N	339	674	589	
F3 自分の感覚や実感の重視	M	9.11	9.25	9.19	F(3)=0.339
	SD	2.22	2.16	2.20	
	N	339	674	589	

注) 無回答は除く。

表13 年齢群別による社会意識尺度の分散分析結果（女子）

尺度		年少群	中間群	年長群	
社会意識全尺度	M	30.02	31.11	31.58	F(2)=2.170
	SD	4.84	4.55	4.43	
	N	83	103	55	
F1 社会的事象への無関心	M	17.78	17.98	18.24	F(2)=0.385
	SD	2.80	3.12	2.94	
	N	83	103	55	
F2 自分・親重視	M	7.05	7.41	7.67	F(3)=2.815
	SD	1.65	1.36	1.48	
	N	83	103	55	
F3 自分の感覚や実感の重視	M	8.72	9.50	9.55	F(3)=3.778*
	SD	2.26	1.92	2.35	
	N	83	103	55	

注1) \*は有意水準5%水準未満で有意差が見られることを示す。

注2) 無回答は除く。

有意に少なくなっている。女子は期待値に比較して「あてはまらない」が有意に多く、「あてはまる」は有意に少なくなっている。

「地域で子供が遊んだり、スポーツをしたりする機会が少ない」については、全体で「あてはまる」が53.7%、「あてはまらない」は46.3%であった。残差分析を行ったところ、男子は期待値に比較して「あてはまる」が有意に多く、「あてはまらない」は有意に少なくなっている。女子は期待値に比較して「あてはまらない群」が有意に多く、「あてはま

る」は有意に少なくなっている。

(i) 年齢群別

男子における年齢群の差をみると、次の3項目について有意差がみられた。

「地域での活動やイベントなどに無関心な人が増えた」については、全体で「あてはまる」が38.9%、「あてはまらない」が61.1%であった。残差分析を行ったところ、中間群では期待値に比較して「あてはまる」が有意に少なく、「あてはまらない」は有意に多くなっている。また、年長群では期待値に比較

表14 地域社会での問題点

項目	問題点	男子・年少 (347名)		男子・中間 (686名)		男子・年長 (593名)		男子・合計 (1625名)		女子・年少 (84名)		女子・中間 (102名)		女子・年長 (54名)		女子・合計 (240名)		性差 $\chi^2$	全体・合計 (1866名)		総理府 調査
		N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%		N	%	
1 都市化の進展などにより、隣近所に無関心な人が増えた	Y	90	25.9	215	31.4	197	33.2	502	30.9	17	20.2	27	26.5	19	35.2	63	26.3		565	30.3	24.0
	N	257	74.1	470	68.6	396	66.8	1,123	69.1	67	79.8	75	73.5	35	64.8	177	73.8		1,300	69.7	
2 生活時間帯がまちまちになり、近所づきあいが少なくなった	Y	114	32.9	233	34.0	201	33.9	548	33.7	13	▼15.5	37	▲36.3	19	35.2	69	28.8		617	33.1	21.9
	N	233	67.1	452	66.0	392	66.1	1,077	66.3	71	▲84.5	65	▼63.7	35	64.8	**	171	71.3	**	1,248	
3 地域での活動やイベントなどに無関心な人が増えた	Y	131	37.8	247	▼36.1	254	▲42.8	632	38.9	20	▼23.8	36	35.3	25	▲46.3	81	33.8		713	38.2	20.7
	N	216	62.2	438	▲63.9	339	▼57.2	* 993	61.1	64	▲76.2	66	64.7	29	▼53.7	*	159	66.3		1,152	
4 町内会などの活動が少なくなった	Y	125	36.0	229	33.4	220	37.1	1,051	▲35.3	17	20.2	23	22.5	17	31.5	57	▼23.8		631	33.8	9.6
	N	222	64.0	456	66.6	373	62.9	574	▼64.7	67	79.8	79	77.5	37	68.5	**	183	▲76.3	**	1,234	
5 よその家の子供を叱らなくなった	Y	124	35.7	258	37.7	226	38.1	608	▲37.4	14	▼16.7	38	▲37.3	16	29.6	68	▼28.3		676	36.2	27.8
	N	223	64.3	427	62.3	367	61.9	1,017	▼62.6	70	▲83.3	64	▼62.7	38	70.4	**	172	▲71.7	**	1,189	
6 青少年が地域の人と接する機会が少なくなった	Y	150	43.2	315	46.0	272	45.9	737	45.4	27	32.1	45	44.1	23	42.6	95	39.6		832	44.6	18.8
	N	197	56.8	370	54.0	321	54.1	888	54.6	57	67.9	57	55.9	31	57.4	145	60.4		1,033	55.4	
7 地域で子供が遊んだり、スポーツをしたりする機会が少ない	Y	180	51.9	356	52.0	352	▼59.4	888	▲54.6	33	39.3	49	48.0	31	57.4	113	▼47.1		1,001	53.7	28.7
	N	167	48.1	329	48.0	241	▲40.6	* 737	▼45.4	51	60.7	53	52.0	23	42.6	*	127	▲52.9		864	
8 地域で自然に触れる機会が少なくなった	Y	189	54.5	361	52.7	312	52.6	862	53.0	38	45.2	61	59.8	31	57.4	130	54.2		992	53.2	23.2
	N	158	45.5	324	47.3	281	47.4	763	47.0	46	54.8	41	40.2	23	42.6	110	45.8		873	46.8	
9 その他	Y	11	3.2	14	2.0	12	2.0	37	2.3	1	1.2	3	2.9	1	1.9	5	- 2.1		42	2.3	0.2
	N	336	96.8	671	98.0	581	98.0	1,588	97.7	83	98.8	99	97.1	53	98.1	235	97.9		1,823	97.7	
10 特になし	Y	24	6.9	52	7.6	43	7.3	119	7.3	15	17.9	7	6.9	3	5.6	25	10.4		144	7.7	15.6
	N	323	93.1	633	92.4	550	92.7	1,506	92.7	69	82.1	95	93.1	51	94.4	215	89.6		1,721	92.3	
11 わからない	Y	37	10.7	71	10.4	38	▼6.4	146	9.0	16	19.0	9	8.8	5	9.3	30	12.5		176	9.4	4.3
	N	310	89.3	614	89.6	555	▲93.6	* 1,479	91.0	68	81.0	93	91.2	49	90.7	210	87.5		1,689	90.6	

注1) Yは「あてはまる」、Nは「あてはまらない」である。

注2) 総理府調査は平成10年「青少年の非行等問題行動」による。全国20歳未満の者、1,938人の結果である。

注3) ( )内は構成比を表す。

注4) 女子の項目番号9、10、11、性差における項目番号9は期待値算出にあたり、 $\chi^2$ 乗値が不適当と判断された。

注5) \*は5%、\*\*は1%水準未満で有意差がみられたことを示す。

注6) 残差分析の結果、▲は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す。(5%水準)

注7) 無回答は除く。

して「あてはまる」が有意に多く、「あてはまらない」は有意に少なくなっている。

「地域で子供が遊んだり、スポーツをしたりする機会が少ない」については、全体で「あてはまる」が54.6%、「あてはまらない」が45.4%であった。残差分析を行ったところ、年長群は期待値に比較して「あてはまらない」が有意に多く、「あてはまる」は有意に少なくなっている。

「わからない」については、全体で「あてはまる」が9.0%、「あてはまらない」が91.0%であった。残差分析を行ったところ、年長群は期待値に比較して「あてはまらない」が有意に多く、「あてはまる」は有意に少なくなっている。

女子における年齢群の差をみると、次の3項目に有意な関連がみられた。

「生活時間帯がまちまちになり、近所づきあいが少なくなった」については、全体で「あてはまる」が28.8%、「あてはまらない」が71.3%であった。残差分析を行ったところ、年少群では期待値に比較して「あてはまる」が有意に少なく、「あてはまらない」は有意に多くなっている。また、中間群は期待値に比較して「あてはまる」が有意に多く、「あてはまらない」は有意に少なくなっている。

「地域の活動やイベントなどに無関心な人が増えた」については、全体で「あてはまる」が33.8%、「あてはまらない」が66.3%であった。残差分析を行ったところ、年少群にお

表15 非行の抑止方略

項目	抑止方略	男子・年少 (347名)		男子・中間 (685名)		男子・年長 (593名)		χ <sup>2</sup>	男子・合計 (1,625名)		女子・年少 (84名)		女子・中間 (102名)		女子・年長 (54名)		χ <sup>2</sup>	女子・合計 (240名)		性差 χ <sup>2</sup>	総理府 調査
		N	%	N	%	N	%		N	%	N	%	N	%	N	%		N	%		
1 親が子供への教育やしつけをきちんとする	Y	116	33.4	242	35.4	230	38.7		588	36.2	29	34.5	39	38.2	17	30.9		85	35.3		40.8
	N	231	66.6	441	64.6	364	61.3		1,036	63.8	55	65.5	63	61.8	38	69.1		156	64.7		
2 学校での指導・教育をきちんとする	Y	65	18.7	124	18.2	109	18.4		298 ▲ 18.3	12	14.3	13	12.7	6	10.9		31 ▼ 12.9		*	29.3	
	N	282	81.3	559	81.8	485	81.6		1,326 ▼ 81.7	72	85.7	89	87.3	49	89.1		210 ▲ 87.1				
3 地域の大人が青少年の変化に気をつけ、問題の早期発見に努める	Y	53	15.3	123	18.0	121	20.4		297	18.3	13	15.5	25	24.5	11	20.0		49	20.3		19.5
	N	294	84.7	560	82.0	473	79.6		1,327	81.7	71	84.5	77	75.5	44	80.0		192	79.7		
4 万引きなどの比較的軽い非行を行った青少年に対しても、しっかりと指導・監督する	Y	124	35.7	222	32.5	211	35.5		557	34.3	24	28.6	28	27.5	21	38.2		73	30.3		34.9
	N	223	64.3	461	67.5	383	64.5		1,067	65.7	60	71.4	74	72.5	34	61.8		168	69.7		
5 凶悪・粗暴な非行に対して厳しく処分（処罰）する	Y	47 ▼ 13.5	150	22.0	141 ▲ 23.7		338	20.8	13	15.5	20	19.6	17	30.9		50	20.7			31.9	
	N	300 ▲ 86.5	533	78.0	453 ▼ 76.3		1,286	79.2	71	84.5	82	80.4	38	69.1		191	79.3				
6 原則として、ナイフなどを青少年には売らないようにする	Y	165 ▲ 47.6	250	36.6	208 ▼ 35.0		623	38.4	33	39.3	42	41.2	25	45.5		100	41.5			42.5	
	N	182 ▼ 52.4	433	63.4	386 ▲ 65.0		1,001	61.6	51	60.7	60	58.8	30	54.5		141	58.5				
7 学校で持ち物検査を行う	Y	28	8.1	40	5.9	28	4.7		96	5.9	2	2.4	4	3.9	1	1.8		7	2.9		13.3
	N	319	91.9	643	94.1	566	95.3		1,528	94.1	82	97.6	98	96.1	54	98.2		234	97.1		
8 暴力的な内容を扱った出版物やビデオの映像を取り締まる	Y	42	12.1	87	12.7	94	15.8		223	13.7	5	6.0	21	20.6	13	23.6		39	16.2		16.9
	N	305	87.9	596	87.3	500	84.2		1,401	86.3	79	94.0	81	79.4	42	76.4		202	83.8		
9 キャンペーンなどによって、社会全体が非行防止に関心をもつようにする	Y	65 ▼ 18.7	184	26.9	165	27.8		414	25.5	21	25.0	28	27.5	8	14.5		57	23.7		13.8	
	N	282 ▲ 81.3	499	73.1	429	72.2		1,210	74.5	63	75.0	74	72.5	47	85.5		184	76.3			
10 その他	Y	12 ▼ 3.5	52	7.6	40	6.7		104	6.4	8	9.5	7	6.9	5	9.1		20	8.3		0.7	
	N	335 ▲ 96.5	631	92.4	554	93.3		1,520	93.6	76	90.5	95	93.1	50	90.9		221	91.7			
11 特に対策を立てる必要はない	Y	7	2.0	18	2.6	11	1.9		36	2.2	4	4.8	1	1.0		5	2.1			2.1	
	N	340	98.0	665	97.4	583	98.1		1,588	97.8	80	95.2	101	99.0	55	100.0		236	97.9		
12 わからない	Y	20 ▲ 5.8	24	3.5	13 ▼ 2.2		57 ▼ 3.5	10	11.9	6	5.9	4	7.3		20 ▲ 8.3				**	2.1	
	N	327 ▼ 94.2	659	96.5	581 ▲ 97.8		1,567 ▲ 96.5	74	88.1	96	94.1	51	92.7		221 ▼ 91.7						

注1) Yは「あてはまる」、Nは「あてはまらない」である。  
 注2) 総理府調査は平成10年「青少年の非行等問題行動」による。全国20歳未満の者、1,938人の結果である。  
 注3) ( )内は構成比を表す。  
 注4) 男子の項目番号11、女子の項目番号2、7、8、10、11、12、性差における項目番号7、11は期待値算出にあたり、χ<sup>2</sup>乗値が不適当と判断された。  
 注5) \*は5%、\*\*は1%水準未満で有意差がみられたことを示す。  
 注6) 残差分析の結果、▲は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す。(5%水準)  
 注7) 無回答は除く。

いては、期待値に比較して「あてはまる」が有意に少なく、「あてはまらない」は有意に多くなっている。年長群では期待値に比較して「あてはまる」が有意に多く、「あてはまらない」は有意に少なくなっていた。

「よその家の子供を叱らなくなった」については、全体で「あてはまる」が28.3%、「あてはまらない」が71.7%であった。残差分析を行ったところ、年少群は、期待値に比較して「あてはまる」が有意に少なく、「あてはまらない」は有意に多くなっている。また、中間群は期待値に比較して「あてはまる」が有意に多く、「あてはまらない」は有意に少

なくなっている。

### エ 非行防止方略

表15は、性別・年齢群別に各項目の選択された割合を示したものである。

回答は、9つの具体的な対策の中から3つを選ばせるようにしているが、あてはまるものがないときのために、「その他」「特に対策を立てる必要はない」及び「わからない」も選択肢に加えている。

もっとも高い割合で選択された項目は、男子では、「原則としてナイフなどを青少年には売らないようにする」(38.4%)であり、それに続いて「親が子供への教育やしつけを

きちんとする」(36.2%)、「万引きなどの比較的軽い非行を行った青少年に対しても、しっかりと指導・監督する」(34.3%)となっている。

女子も上位3項目はまったく同様になっており、その比率はそれぞれ41.5%、35.3%、30.3%である。一方、具体策9項目のうちもっとも選択されなかったのは、男女ともに「学校で持ち物検査を行う」であり、選択された率は男子5.9%、女子2.9%にとどまった。

性差がみられた項目は、次の2項目であった。

「学校での指導・教育をきちんとする」については、全体で「あてはまる」が17.6%、「あてはまらない」が82.4%であった。残差分析を行い、男女差に注目すると、男子は女子に比べて「あてはまる」が有意に多く、「あてはまらない」は有意に少なかった。

「わからない」については、「あてはまる」と答えた者は全体の4.1%であった。残差分析を行い、性別に注目すると、女子は、男子よりも「あてはまる」と答えた者が有意に多かった。

年齢群について、男子では次の5項目について有意差がみられた。

「凶悪・粗暴な非行に対し厳しく処分(処罰)する」については、全体で「あてはまる」が20.8%、「あてはまらない」は79.2%であった。残差分析を行い、年齢群に注目すると、他の群に比べて、年長群では「あてはまる」が有意に多く、「あてはまらない」は有意に少なくなっており、年少群においては「あてはまる」が有意に少なく、「あてはまらない」は有意に多かった。

「原則として、ナイフなどを青少年には売らないようにする」については、全体で「あてはまる」が38.4%、「あてはまらない」は61.6%であった。残差分析を行い、年齢群に注目すると、他の群に比べて年長群では「あてはまらない」が有意に多く、「あてはまる」

は有意に少なかった。また、年少群では他の群に比べて「あてはまらない」が有意に少なく、「あてはまる」は有意に多かった。

「キャンペーンなどによって、社会全体が非行防止に関心をもつようにする」については、全体で「あてはまる」が25.5%、「あてはまらない」は74.5%であった。残差分析を行い、年齢群に注目すると、他の群に比べて年少群の「あてはまる」が有意に少なく、「あてはまらない」は有意に多かった。

「その他」については、「あてはまる」と答えた者が全体の6.4%であった。残差分析を行い、年齢群に注目すると、他の群に比べて年少群では、「あてはまる」とした者が有意に少なかった。

「わからない」については、「あてはまる」と答えた者が全体の3.5%であった。残差分析を行い、年齢群に注目すると、他の群に比べて、年長群では、「あてはまる」とした者が有意に少なく、年少群では、「あてはまる」とする者が有意に多かった。

女子については、年齢群別に有意差はみられなかった。

さらに、一般群と非行群の比較では、非行群では、男女ともに「キャンペーンなどによって、社会全体が非行防止に関心をもつようにする」の項目を4分の1程度選択しているのに対し、一般群は13.8%であった。逆に、一般群で3割を超えて選択されていた「凶悪・粗暴な非行に対し厳しく処分(処罰)する」は、非行群では男子20.8%、女子20.7%にとどまっていた。また、「学校での指導や・教育をきちんとする」についても、非行群よりも一般群で高い割合で選択されていた。また、「特に対策を立てる必要はない」は非行群女子で4.8%が最高であり、非行群、一般群ともに数%の低率にとどまっている。

その他を選択して、非行の抑止方略について自由に記述した者は94名あり、大人が子供の話をしっかり聞き理解することが必要と

する意見や、親など大人から変わるべきだとする意見、マスコミに常識のある発言を求めるといった意見が目立っていた。

#### オ 規範意識 I（ぐ犯行為）

表16は、知っている中学生のぐ犯行為に対する意識について、性別にその割合をパーセントでみたものである。

また、表17及び表18は、中学生のぐ犯行為に対する意識から「まったくかまわない」と「本人自身が決めればよい」を抜き出し、それぞれ性別及び年齢群別に示したものである。

「まったくかまわない」と「本人自身が決めればよい」とを合わせた許容的な意識をもつ者の割合をみると、最も許容度の高い行為は、「友だちとゲームセンターに行く」（男子88.1%、女子91.3%）であるが、特に注目されるのは、「まったくかまわない」という高い許容度を示す者が男女ともに半数を超えていることである。次いで、「ポルノ雑誌」（男子76.0%、女子78.7%）、「タバコ」（男子50.6%、女子54.7%）、「ビール」（男子47.0%、女子56.4%）が多い。

前述の中里ら（1997）による国際比較研究をみても、性に関する許容度を表す「してもたいしたことではない」と思うものでは、国際平均33.3%に対し、日本は58.0%ととびぬけて高い値を示しており、今回の結果と符合する。

このほか、喫煙及び飲酒への許容度も高率であり、夜遊びも3～4割の者が許容している。

逆に、「なるべくやめたほうがよい」と「絶対やめたほうがよい」を合わせた規制的な意識（考え）をもつ者の割合が高いものをみると、「家出」（男子82.1%、女子76.7%）が最も高く、以下、「無断外泊」、「怠学」、「夜遊び」などが高率で続いている。

次に、非行少年のぐ犯行為に対する意識と年齢群との関係を見ると、例えば、中学生が「友だちとビールを飲む」という行為を見た

とき、「本人自身が決めればよい」ことだとするものは、女子では、年少群が60.7%、中間群が50.5%、年長群が37.0%と年齢が高くなるにつれて、全般に減少する傾向にある。

また、「まったくかまわない」と「本人自身が決めればよい」を合わせた許容的な考えをもつ者の割合が高いものは、次のとおりである。「ゲームセンター」（男子88.1%、女子91.3%）、「ポルノ雑誌」（男子76.0%、女子78.7%）、「煙草」（男子50.6%、女子54.7%）、「ビール」（男子47.0%、女子56.4%）、「夜遊び」（男子38.1%、女子41.0%）である。

逆に、「なるべくやめたほうがよい」と「絶対やめたほうがよい」を合わせた規制的な考えをもつ者の割合が高いものをみると、「家出」（男子82.1%、女子76.7%）、「無断外泊」（男子70.0%、女子70.5%）、「怠学」（男子69.4%、女子60.2%）、「夜遊び」（男子61.8%、女子58.9%）、「ビール」（男子53.0%、女子43.6%）、「煙草」（男子49.3%、女子45.2%）である。

#### カ 規範意識 II（犯罪行為）

表19は、中学生の犯罪行為の種類と対処の仕方の種類について、性別の割合をパーセントでみたものである。

「道路上を無免許でオートバイの運転をする」については「本人の自覚に任せる」というものと「自分が注意してやる」というものがあるが、それぞれ40%前後であり、かなりの者が第三者の介入を必要としない行為と意識しており、「先輩に注意してもらおう」とか、「学校教師」や「警察官」に言うというものは、10%以下と少ない。

「スーパーから品物を黙って持ってくる」や「道端においてある自転車を黙って使う」についてもほぼ同様である。つまり、この程度の犯罪行為については、中学生自身が決めればよいとするか、知人である自分が注意してやればよいことである、としている。

非行少年が、警察官の介入を必要と考える

表16 性別による中学生のぐ犯行為に対する意識

ぐ犯行為	男子					女子				
	まったくかまわれない	本人自身が決めればよい	なるべくやめた方がよい	絶対やめた方がよい	合計	まったくかまわれない	本人自身が決めればよい	なるべくやめた方がよい	絶対やめた方がよい	合計
友だちとゲームセンターに行く	880 (54.2)	550 (33.9)	163 (10.0)	30 (1.8)	1,623 (100.0)	144 (59.8)	76 (31.5)	18 (7.5)	3 (1.2)	241 (100.0)
友だちとタバコを吸う	158 (9.7)	664 (40.9)	470 (28.9)	332 (20.4)	1,624 (100.0)	16 (6.6)	116 (48.1)	62 (25.7)	47 (19.5)	241 (100.0)
友だちとビールを飲む	143 (8.8)	620 (38.2)	458 (28.3)	400 (24.7)	1,621 (100.0)	13 (5.4)	123 (51.0)	54 (22.4)	51 (21.2)	241 (100.0)
友だちとポルノ雑誌を貸し借りする	479 (29.8)	742 (46.2)	280 (17.4)	105 (6.5)	1,606 (100.0)	65 (28.1)	117 (50.6)	30 (13.0)	19 (8.2)	231 (100.0)
夜遅くまで友だちと街で遊ぶ	168 (10.3)	452 (27.8)	595 (36.6)	409 (25.2)	1,624 (100.0)	16 (6.6)	83 (34.4)	95 (39.4)	47 (19.5)	241 (100.0)
無断で友だちの家に泊まる	135 (8.3)	351 (21.6)	617 (38.0)	520 (32.0)	1,623 (100.0)	13 (5.4)	58 (24.1)	87 (36.1)	83 (34.4)	241 (100.0)
学校をさぼる	94 (5.8)	403 (24.8)	516 (31.8)	610 (37.6)	1,623 (100.0)	11 (4.6)	85 (35.3)	74 (30.7)	71 (29.5)	241 (100.0)
家出をする	47 (2.9)	244 (15.0)	325 (20.0)	1,008 (62.1)	1,624 (100.0)	8 (3.3)	48 (19.9)	48 (19.9)	137 (56.8)	241 (100.0)

注1) ( )内は構成比を示す。

注2) 無回答は除く。

表17 性別・年齢群別による中学生のぐ犯行為に対する意識

—まったくかまわないと回答したもの—

ぐ犯行為	男子				女子			
	年少	中間	年長	合計	年少	中間	年長	合計
友だちとゲームセンターに行く	182 (52.8)	396 (57.8)	302 (50.9)	880 (54.2)	53 (63.1)	60 (58.3)	31 (57.4)	144 (59.8)
友だちとタバコを吸う	41 (11.9)	70 (10.2)	47 (7.9)	158 (9.7)	8 (9.5)	7 (6.8)	1 (1.9)	16 (6.6)
友だちとビールを飲む	31 (9.0)	69 (10.1)	43 (7.3)	143 (8.8)	4 (4.8)	8 (7.8)	1 (1.9)	13 (5.4)
友だちとポルノ雑誌を貸し借りする	85 (25.4)	223 (32.8)	171 (28.9)	479 (29.8)	25 (32.1)	25 (24.8)	15 (28.8)	65 (28.1)
夜遅くまで友だちと街で遊ぶ	46 (13.3)	75 (10.9)	47 (7.9)	168 (10.3)	6 (7.1)	8 (7.8)	2 (3.7)	16 (6.6)
無断で友だちの家に泊まる	27 (7.8)	64 (9.3)	44 (7.4)	135 (8.3)	5 (6.0)	5 (4.9)	3 (5.6)	13 (5.4)
学校をさぼる	21 (6.1)	40 (5.8)	33 (5.6)	94 (5.8)	4 (4.8)	5 (4.9)	2 (3.7)	11 (4.6)
家出をする	10 (2.9)	19 (2.8)	18 (3.0)	47 (2.9)	3 (3.6)	4 (3.9)	1 (1.9)	8 (3.3)

注1) ( )内は構成比を示す。

注2) 無回答は除く。



表18 性別・年齢群別による中学生のぐ犯行為に対する意識  
—本人自身が決めればよいと回答したもの—

ぐ犯行為	男子				女子			
	年少	中間	年長	合計	年少	中間	年長	合計
友だちとゲームセンターに行く	123 (35.7)	217 (31.7)	210 (35.4)	550 (33.9)	23 (27.4)	33 (32.0)	20 (37.0)	76 (31.5)
友だちとタバコを吸う	148 (42.9)	302 (44.0)	214 (36.1)	664 (40.9)	43 (51.2)	51 (49.5)	22 (40.7)	116 (48.1)
友だちとビールを飲む	129 (37.5)	283 (41.3)	208 (35.1)	620 (38.2)	51 (60.7)	52 (50.5)	20 (37.0)	123 (51.0)
友だちとポルノ雑誌を貸し借りする	148 (44.2)	303 (44.6)	291 (49.2)	742 (46.2)	35 (44.9)	55 (54.5)	27 (51.9)	117 (50.6)
夜遅くまで友だちと街で遊ぶ	85 (24.6)	214 (31.2)	153 (25.8)	452 (27.8)	34 (40.5)	33 (32.0)	16 (29.6)	83 (34.4)
無断で友だちの家に泊まる	65 (18.9)	166 (24.2)	120 (20.3)	351 (21.6)	21 (25.0)	25 (24.3)	12 (22.2)	58 (24.1)
学校をさぼる	91 (26.5)	178 (25.9)	134 (22.6)	403 (24.8)	34 (40.5)	41 (39.8)	10 (18.5)	85 (35.3)
家出をする	46 (13.4)	120 (17.5)	78 (13.2)	244 (15.0)	14 (16.7)	29 (28.2)	5 (9.3)	48 (19.9)

注1) ( )内は構成比を示す。

注2) 無回答は除く。

表19 性別による中学生の犯罪行為に対する意識

犯罪行為	男子						女子					
	本人の自覚にまかせ	自分が直接注意する	先輩に注意してもら	学校の先生にいう	警察官にいう	合計	本人の自覚にまかせ	自分が直接注意する	先輩に注意してもら	学校の先生にいう	警察官にいう	合計
道路上を無免許でオートバイの運転をする	621 (38.4)	691 (42.7)	67 (4.1)	69 (4.3)	170 (10.5)	1618 (100.0)	105 (43.6)	88 (36.5)	16 (6.6)	11 (4.6)	21 (8.7)	241 (100.0)
スーパーから品物を黙って持ってくる	469 (29.0)	850 (52.5)	28 (1.7)	85 (5.3)	187 (11.6)	1619 (100.0)	77 (32.1)	120 (50.0)		17 (7.1)	26 (10.8)	240 (100.0)
道端においてある自転車黙って使う	573 (35.3)	766 (47.3)	24 (1.5)	68 (4.2)	190 (11.7)	1621 (100.0)	107 (44.8)	103 (43.1)	3 (1.3)	15 (6.3)	11 (4.6)	239 (100.0)
人を脅してお金を取り上げる	249 (15.5)	749 (46.6)	139 (8.6)	92 (5.7)	380 (23.6)	1609 (100.0)	39 (16.3)	106 (44.4)	20 (8.4)	17 (7.1)	57 (23.8)	239 (100.0)
シンナーを吸う	214 (13.3)	687 (42.9)	131 (8.2)	77 (4.8)	494 (30.8)	1603 (100.0)	54 (22.8)	92 (38.8)	23 (9.7)	6 (2.5)	62 (26.2)	237 (100.0)
覚せい剤を打つ(吸う)	158 (9.9)	569 (35.6)	130 (8.1)	54 (3.4)	687 (43.0)	1598 (100.0)	34 (14.4)	89 (37.7)	15 (6.4)	9 (3.8)	89 (37.7)	236 (100.0)
けんかをして相手にケガをさせる	617 (38.3)	548 (34.1)	58 (3.6)	161 (9.4)	235 (14.6)	1609 (100.0)	73 (30.5)	91 (38.1)	16 (6.7)	28 (11.7)	31 (13.0)	239 (100.0)

注1) ( )内は構成比を示す。

注2) 無回答は除く。

犯罪は、「人を脅してお金を取り上げる」（男子23.6%、女子23.8%）からであり、「シンナーを吸う」（男子30.8%、女子26.2%）や「覚せい剤を打つ（吸う）」（男子43.0%、女子37.7%）と、順次、割合が高くなっていく傾向にある。ただし、「けんかをして相手にケガをさせる」については、原因がケンカという条件下であるためか、警察官の介入まで考える者は、やや少ない（男子14.6%、女子13.0%）。

なお、恐喝以上の犯罪行為については、先輩や学校教師を犯罪に対処するための資源と考える者は、ケンカを除いては少ない。

表20は、中学生の犯罪行為の種類と対処の種類のうち、「本人の自覚に任せる」というものについて、性別及び年齢群別の割合をパーセントでみたものである。

男子では、「オートバイの無免許運転」を「本人の自覚に任せてよい」というものが、年少群（41.9%）、中間群（39.3%）、年長群（35.3%）の順に減少している。

同じように、「本人に任せてよい」が、加齢とともに減少する犯罪は、「スーパーから品物を黙って持ってくる」、「道端においてある自転車を黙って使う」及び「人を脅してお金を取り上げる」、「覚せい剤を打つ（吸う）」である。

しかし、「シンナーを吸う」は、年齢群に関係がなく、いずれも約13%で一定していることが注目される。

女子では、「道路上を無免許でオートバイの運転をする」を「本人の自覚に任せてよい」というものが、年少群（51.2%）、中間群（39.8%）、年長群（38.9%）の順に減少している。

同じように、「本人に任せてよい」とする行為が、加齢とともに減少するものは、「スーパーから品物を黙って持ってくる」、「シンナーを吸う」及び「けんかをして相手にケガをさせる」である。ただし、「道端におい

てある自転車を黙って使う」及び「人を脅してお金を取り上げる」、「覚せい剤を打つ（吸う）」については、男子と異なり、年齢と一定の関係はみられない。

表21は、中学生の犯罪行為をみた場合は「警察にいう」ことが望ましい対処法だとするものについて、犯罪行為の種類別、性別・年齢群別の割合をパーセントでみたものである。

男子は、「道路上を無免許でオートバイの運転をする」、「スーパーから品物を黙って持ってくる」及び「道端においてある自転車を黙って使う」は、全体に割合が低く、年齢との関係はあまりない。

「人を脅してお金を取り上げる」、「シンナーを吸う」、「覚せい剤を打つ（吸う）」及び「けんかをして相手にケガをさせる」については、各年齢層とも割合がやや高くなっているが、いずれも年齢との関係はみられない。

以上の結果から、非行少年の意識では、種々の犯罪行為の中で、彼らの言葉でいう、「犯罪らしい犯罪」は、恐喝以上の行為であり、年齢差に関係のない共通認知と考えられる。

このうち、「煙草」、「飲酒」、「ポルノ」、「夜遊び」、「怠学」及び「家出」の各々犯行為について、約10年前の総務庁青少年対策室の調査（1989）による少年鑑別所在所者の結果と比較すると、当時は、「してもよい」及び「やむをえない」を合わせた許容的な考えを持つ者は、最高の「ポルノ雑誌などを見る」で29.4%であり、今回の調査のような高率を示す行為はない。

逆に、当時、「絶対にしてはいけない」という規制的な考えを持つ者は、すべての項目で70%以上を占めている。

この比率の差は、調査方法が異なるところから、単純に評価できないが、最近の非行少年は、各犯行為について相当許容的になっていることがうかがえる。このことは、前述の中里の調査結果とも符合する。なかでも、ポ

表20 性別・年齢群別による中学生の犯罪行為に対する意識  
—本人の自覚にまかせると回答したもの—

犯罪行為	男子				女子			
	年少	中間	年長	合計	年少	中間	年長	合計
道路上を無免許でオートバイの運転をする	145 (41.9)	267 (39.3)	209 (35.3)	621 (38.4)	43 (51.2)	41 (39.8)	21 (38.9)	105 (43.6)
スーパーから品物を黙って持ってくる	110 (31.8)	212 (31.1)	147 (24.9)	469 (29.0)	33 (39.8)	32 (31.1)	12 (22.2)	77 (32.1)
道端においてある自転車を黙って使う	136 (39.3)	255 (37.3)	182 (30.7)	573 (35.3)	37 (44.6)	53 (52.0)	17 (31.5)	107 (44.8)
人を脅してお金を取り上げる	59 (17.2)	109 (16.1)	81 (13.7)	249 (15.5)	12 (14.5)	23 (22.5)	4 (7.4)	39 (16.3)
シンナーを吸う	47 (13.7)	90 (13.4)	77 (13.1)	214 (13.3)	21 (25.6)	25 (24.5)	8 (15.1)	54 (22.8)
覚せい剤を打つ(吸う)	36 (10.6)	69 (10.3)	53 (9.0)	158 (9.9)	13 (15.7)	18 (18.0)	3 (5.7)	34 (14.4)
けんかをして相手にケガをさせる	131 (38.3)	281 (41.4)	205 (34.9)	617 (38.3)	30 (35.7)	28 (27.5)	15 (28.3)	73 (30.5)

注1) ( )内は構成比を示す。  
注2) 無回答は除く。

表21 性別・年齢群別による中学生の犯罪行為に対する意識  
—警察官にいうと回答したもの—

犯罪行為	男子				女子			
	年少	中間	年長	合計	年少	中間	年長	合計
道路上を無免許でオートバイの運転をする	35 (10.1)	68 (10.0)	67 (11.3)	170 (10.5)	7 (8.3)	7 (6.8)	7 (13.0)	21 (8.7)
スーパーから品物を黙って持ってくる	35 (10.1)	78 (11.4)	74 (12.5)	187 (11.6)	8 (9.6)	10 (9.7)	8 (14.8)	26 (10.8)
道端においてある自転車を黙って使う	32 (9.2)	86 (12.6)	72 (12.2)	190 (11.7)	6 (7.2)	3 (2.9)	2 (3.7)	11 (4.6)
人を脅してお金を取り上げる	71 (20.7)	147 (21.7)	162 (27.5)	380 (23.6)	22 (26.5)	19 (18.6)	16 (29.6)	57 (23.8)
シンナーを吸う	103 (30.1)	213 (31.6)	178 (30.3)	494 (30.8)	22 (26.8)	22 (21.6)	18 (34.0)	62 (26.2)
覚せい剤を打つ(吸う)	147 (43.2)	291 (43.3)	249 (42.5)	687 (43.0)	32 (38.6)	32 (32.0)	25 (47.2)	89 (37.7)
けんかをして相手にケガをさせる	37 (10.8)	105 (15.5)	93 (15.8)	235 (14.6)	12 (14.3)	11 (10.8)	8 (15.1)	31 (13.0)

注1) ( )内は構成比を示す。  
注2) 無回答は除く。

表22 性別・年齢群別による中和の技術

— 中和の理由に対し肯定したもの —

中和の型（種類）と理由		男子				女子			
		年少	中間	年長	合計	年少	中間	年長	合計
罪又は責任の否定	1 仕事に遅れそうになったとき、空いている道路で制限速度を超えて車を運転したとしても仕方がないと思う	120 (34.8)	240 (34.9)	155 (26.1)	515 (31.7)	22 (26.5)	27 (26.2)	15 (27.8)	64 (26.7)
	2 警察で親が子供をかばうために、本当のことを言わなかったとしても仕方がないと思う	83 (24.0)	150 (21.8)	119 (20.1)	352 (21.7)	17 (20.2)	22 (21.4)	13 (24.1)	52 (21.6)
	3 警察で、自分に関係のないことを聞かれ、むっとして、何も話さなくなったとしても仕方がないと思う	168 (49.1)	321 (46.7)	267 (45.0)	756 (46.6)	46 (54.8)	55 (53.4)	27 (50.0)	128 (53.1)
不正義の感得	4 警察に捕まった人も悪いが、もっと悪いことをしても捕まらない人がたくさんいるので、不公平だと思ふ	195 (56.5)	324 (47.2)	263 (44.4)	782 (48.2)	55 (65.5)	66 (64.1)	32 (59.3)	153 (63.5)
	5 援助交際（売春）などは、だれも実際の被害にあわないのだから、それほど厳しく取り締まる必要はないと思ふ	103 (29.9)	190 (27.7)	146 (24.7)	439 (27.0)	24 (28.6)	22 (21.4)	11 (20.4)	57 (23.7)
	6 いらいらしているとき、悪ふざけをした相手とけんかになり、ケガをさせたとしても仕方がないと思ふ	73 (21.2)	121 (17.6)	77 (13.1)	271 (16.7)	17 (20.2)	12 (11.7)	4 (7.4)	33 (13.7)
不法行為の肯定	7 自分の悪口を言いふらした相手を呼び出して殴ったとしても仕方がないと思ふ	129 (37.4)	226 (32.9)	163 (27.6)	518 (31.9)	31 (36.9)	26 (25.2)	9 (16.7)	66 (27.4)
	8 人を脅してお金を取り上げるときは、たいでい気にくわいな相手を選んでいるので、他人が干渉することではないと思ふ	36 (10.5)	52 (7.6)	37 (6.3)	125 (7.7)	7 (8.4)	7 (6.9)	3 (5.6)	17 (7.1)
	9 少年が非行をするのは、その親が子供のことは、どうでもよいと思っているからだと思ふ	29 (8.4)	63 (9.2)	47 (8.0)	139 (8.6)	7 (8.4)	11 (10.7)	8 (14.8)	26 (10.8)
悪習慣の肯定	10 警察に捕まった少年でも、普段は家庭や学校などの決まりを守って生活していると思ふ	167 (48.5)	386 (56.3)	354 (59.9)	907 (56.0)	39 (46.4)	61 (61.0)	29 (54.7)	129 (54.4)
	11 少年時代の非行は、たいでい先輩か友だちのまねをしているだけであり、もともと本人が悪いわけではないと思ふ	129 (37.5)	225 (32.9)	171 (28.9)	525 (32.4)	22 (26.2)	35 (34.0)	16 (29.6)	73 (30.3)
	12 少年時代に、ぶらぶら遊んでいても、成人すれば真面目に生活するようになるのだから、まわりが口出しをしない方がいいと思ふ	104 (30.1)	163 (23.8)	125 (21.2)	392 (24.2)	24 (28.6)	33 (32.0)	13 (24.1)	70 (29.0)

注1) 中和化の理由に対し、「まあそのとおり」及び「そのとおり」と回答したものを合算した。

注2) 無回答は除く。

ルノ雑誌に対する意識は著しく許容的な方向に変化し、その割合が規制的考えから許容的なものへと逆転していることが象徴的である。

### キ 非行の中和化

表22は、非行少年の言い訳（合理化）すなわち「中和化の技術」が、どのように用いられているのかについて、中和化の技術の類型ごとに、性別及び年齢群別に、その割合をパーセントでみたものである。

①罪又は責任を否定するものとしては、「仕事に遅れそうになったとき、空いている道路で制限速度を超えて車を運転したとしても仕方がないと思う」は、男子31.7%女子26.7%であり、あまり多くない。「親が警察で子ど

もをかばうための嘘」についても、男子21.7%、女子21.6%で多くない。この2つの型は、現実の社会状況や親子の情など、他の条件が考慮されやすいことから、大学生以上の成人では、柔軟な考え方をするといわれている（表島、1966）。しかし、非行少年は、法は法として絶対に破ってはならないという、いわば硬直した規範意識を持っているとみることができる。

一方、「警察で、自分に関係ないことを聞かれ、むっとして、何も話さなくなったとしても仕方がないと思う」が、男子46.5%、女子53.1%といずれも半数前後あり、少年たちの体験に近いと思われる項目では、高い同意

を示している。

②取り締まる側の不正義を感得するものとしては、「もっと悪いことをしても捕まらない人がたくさんいるので不公平だと思う」が、男子48.2%、女子63.5%と、かなりの高率を占めているが、「援助交際」や「ケンカによる傷害」については、27.0%以下と、概して低率である。年齢群別でみると、男女とも、この割合は加齢とともに減少している。

③不法行為の肯定については、「悪口をいふらした相手を殴っても仕方がない」が、男子31.9%、女子27.4%と多いものの、恐喝を被害者に責任転嫁するものや非行を親の放任のせいする考え方は、10%以下である。

④習慣の肯定については、「普段は家庭や学校などの決まりを守って生活していると思う」が男女ともに半数以上を占めており（男子56.1%、女子54.5%）、悪習慣がありながら、規範に従った生活もあることから中和され、問題として意識されにくくなっていることが認められる。

このほか、「非行は、先輩か友だちのまねをしているだけで、本人が悪いわけではない」は、男子32.4%、女子30.3%である。年齢群別にみると、「先輩のまね」とあるためか、年齢が低いほど肯定する者が多い。

しかし、「成人すれば真面目に生活するようになるのだから、口出ししない方がよい」については、男性24.2%、女性29.0%であり、多くない。

#### ク 少年犯罪の認知

最近の少年事件について一番印象に残っているものとしてあげられたものは、神戸連続児童殺傷事件が最も多く、佐賀バス乗取り事件、愛知豊川主婦刺殺事件、岡山金属バット殴打事件、名古屋5千万円恐喝事件が続き、そのほか、栃木女教師刺殺事件などをあげる者が多かった。一部に、マスコミに大きくは取り上げられなかった身近な少年事件をあげるものもあったが、少数であった。

その感想としては、重大事件をあげるものが多かったこともあって、「ひどいことをするものだ」とか、「頭がおかしいのではないか」など、自分とは、かけ離れた特殊な少年の事件だととらえる者がほとんどであり、一部の新聞で報道されたように、重大犯罪をした少年に共感を示す者は、今回の分析の対象とした資料にはみられなかった。

## 5 考察

### (1) 生き方志向

今回の調査では、人生観を反映する、人の暮らし方に関する意識（生き方志向）について、非行少年は、身近な人との愛情関係やその日の暮らしを楽しく過ごすことに強い共感を示し、社会的評価や経済的成功を得ることなど社会的な活動に重きを置かない傾向がみられることが分かった。ただし、これは一般の青少年の生き方志向と異なる傾向ではなく、同じ方向の線上にある。そして、その傾向は非行少年の方がより強く、性別では、女子にその傾向が顕著である、との興味深い結果が得られた。

つまり、非行少年は、一般に広く受け入れられている生き方を受け入れているが、強く、いわば、頑なに持ち続ける傾向があるということができる。このことは、言い換えると、その他の生き方を柔軟に受け入れていくことが難しいことにもつながっていると考えることもできる。

今後は、人の暮らし方に対する意識と非行との関係について分析を進めたい。

### (2) 社会意識

和田ら（1990）や久世ら（1988、1987）などの先行研究では、現代青年の社会意識について規範意識と私生活主義という2側面でもとらえてきていたが、本研究からは「社会的事象への無関心」「自分・親重視」「自分の感覚や実感の重視」の3側面からとらえられる

ことができた。

このように結果が異なった理由としては、先行研究では、一般の大学1年生を対象として実施したものであり、調査対象と調査状況の違いによるものと考えられる。

項目ごとにみると「社会としきたりや慣習にとらわれた生活はいやだ」については、先行研究では規範意識の逆転項目として最も下位の項目とされているのに対して、今回調査では、第1主成分の項目とされている。非行少年の社会認知に関する主成分分析結果からは、「社会的事象への無関心」が第1主成分として抽出されているが、濱島(1973)は現代青年の特徴として、「生活様式としてのノン・コミットメント」をあげている。これは、社会に関わることを回避するなど、消極的な拒絶を意味すると考えられる。青年の社会的事象への無関心については、和田(1990)及び久世(1988)が、女子より男子の方が高いことを示しており、今回の調査結果も同様の結果となっている。現代社会においては、個人の匿名化が進むなど、複雑な対人関係がなくても生活していけるという社会環境の占める場面が多くなっていることも原因の一つと考えられよう。今回の結果から、非行少年の社会意識については、社会的事象への無関心の志向性があることが明らかとなった。

非行少年の社会意識に関する主成分分析の結果からは、第2成分、第3成分として抽出された項目は、「自分の納得のいかないことはしたくない」など「公」よりも、「私」の生活の利益を重視しようとする生活の構えを示しているのとらえることができる。

社会意識を性別・年齢群ごとにみた結果からは、「自分の感覚や実感の重視」について女子の年少群は他の群に比べて低いことが示されている。これは、女子の多くの割合を占める年少群は中学生であり、社会的にも未成熟であると考えられ、自分の感覚や実感を重視するにいたっていないため、他の年齢群と

の差が顕著に表れたと考えることができよう。

社会意識項目に関して性差のあった5項目を分類すると、「親など目上の人の意見にはしたがった方がよい」「日本の伝統や習慣は尊重すべきである」「子供は親を尊敬すべきだ」などの伝統的価値観を尊重する内容と「結果はどうあれ、自分で試してみることが大切である」「流行を追い求めるのではなく、自分なりのスタイルを大事にしたい」などの周囲の評価を気にせず自らの意思を重視する内容であった。これらの内容について、ともに女子より男子の方が肯定的に回答している。このことから男子の方が、伝統的価値観を尊重し、周囲の評価を気にせず自らの意思を重視していることがわかる。

### (3) 地域社会についての問題点

非行群と便宜的に一般群とした総理府の回答結果を、そのまま比較することはできないものの、地域社会に対しては、非行少年は問題が多いと感じていることがうかがわれ、特に、「地域で自然に触れる機会が少ない」「地域で子供が遊んだり、スポーツをしたりする機会が少ない」「町内会などの活動が少なくなった」などを問題点として指摘する意見が多かった。

男女別では、概して男子の方が地域での問題を強く認識しているようであった。女子における年齢群ごとの残差分析の結果からは、年齢とともに地域社会の問題点について「あてはまる」と有意に回答する傾向がみられる。

### (4) 非行の防止方略

非行群では、凶悪・粗暴な非行に対して厳しく処分することには一般群よりも消極的で、学校内での指導や教育にも期待をしていないことがうかがえた。一般群よりも多く選択されたのは、キャンペーンなどによって社会全体が非行防止に関心を寄せることの1項目であった。

ナイフなどを青少年に売らないようにするといった具体的な対策に対しては、非行群も

一般群も比較的支持を示した一方で、学校での持ち物検査については両群ともに否定的であり、特に非行群の女子ではほとんど選択されなかった点が際立っている。

いずれにしろ、「特に対策を立てる必要がない」を選択した者は非行群、一般群ともに数パーセントにとどまっており、非行少年自身にも何らかの対策の必要が認識されているといえる。

#### (5) 規範意識Ⅰ（ぐ犯行為）

日本の青少年の規範意識、特に非行との関係については、既に数多くの調査研究があり、太田（1967）は、リスク・テッキングの観点から非行少年の行為決定の選択基準を、笠井（1974）は、侵犯（transgression）の観点から非行少年の道徳的価値体系を、高橋（1997）は、社会的制裁の非行抑止力を、それぞれ論じた。そして、日本犯罪心理学会第17回大会（1980）のシンポジウムでは、社会的制裁の犯罪抑止力について包括的に討論された。さらに、ベネッセ教育研究所（1988）は、高校生の規範意識の崩れについて、総務庁青少年対策室（1989）は、非行少年の規範意識について、警察補導段階と少年鑑別所収容段階の各少年について、一般少年と比較検討している。また、法務総合研究所（1990）は、阪本式道徳性診断検査を応用して少年院在院者の規範意識の特性を明らかにした。これらの研究を踏まえて、高橋良彰ら（1991）は、非行抑止力となる社会的制裁を公的制裁と非公的制裁に分けて考察している。一方、中里ら（1997）は、非行性の許容性の見地から、中学生・高校生の夜遊び、エロ本、無断外泊、飲酒、喫煙、怠学などについて国際比較をし、日本は、特に性に関してとても甘いと評価し、さらに、1989年と1994年を比較して、特に軽い非行（ぐ犯）について、許容度が高くなった（悪くなった）ことを指摘している。これに対して、総務庁青少年対策室（1999）は、子どもの非行（ぐ犯）行為に対する親の許容

度について調査している。

これらの先行研究や近年の社会風潮から、規範逸脱行為に対し、ある程度、許容度が高くなっているであろうとの予測はあったが、本調査でも、ぐ犯行為に対して、予想を上回る結果となった。かつては、少年非行は、小・中学生の盛り場徘徊から始まるといわれていたが、このことを問題視する非行少年は極めて少ない。しかし、前記、総務庁青少年対策室の一般の親に対する調査（1999）によると、中学生が「ゲームセンターで友だちと遊ぶ」ことを、「かまわない」とする親は、わずか20.5%しかなく、依然として、一般の親世代では、中学生には許容しがたい行為とされている。

その他の行為について、過去の調査結果と比較するため、喫煙、飲酒、ポルノ鑑賞、夜遊び、怠学、家出の6項目について、約10年前の総務庁青少年対策室による少年鑑別所の少年に対する調査（1989）と比較してみると、これらの行為を、「してもよい」と「やむをえない」を合わせた許容的な意識（考え）を持つ者は、最高の「ポルノ雑誌などを見る」でも、29.4%に過ぎず、今回の調査のような高率を示してはいなかった。逆に、「絶対にしてはいけない」という強い規制的な意識（考え）を持つ者が圧倒的に多かった（すべて70%以上）ことが報告されている。

全体として、当時の規制優位から今日の許容優位に逆転している。許容度の変化ないし比率の差は、当時と、調査者や調査方法が若干異なることから、単純に比較したことには問題はあるが、最近の非行少年は、ぐ犯行為について相当程度、許容的になっていることをうかがわせるものがあった。

#### (6) 規範意識Ⅱ（犯罪行為）

犯罪行為に対して、非行少年は、知っている中学生の行為である場合は、無免許運転、万引き、自転車の使用窃盗までは、本人の自覚に任せるといえる者が多く、警察の介入とい

う対処法を考える者は、大体10%以下と非常に少ない。そして、この対処法に関する判断は、年齢とともに本人の自覚に任せるといった者が減少し、警察にいうとするものが増加することからいえるように、非行少年の間では、特に、低年齢層に犯罪としての意識が薄いことを示唆している。

しかし、恐喝、シンナー吸引、覚せい剤使用等のように比較的重いとされるものについては、犯罪としての認知が明確であり、警察にいうという対処法をとる者の率が増加する。そして、これらの犯罪行為については、年齢による差は特にみられない。

今回の調査は、単に、犯罪に対する意識を問うものでなく、中学生という低年齢者の逸脱行為に限定したことで、知人であるという、いわば仲間の行為についての意識を問うものであったため、いわゆる「たてまえ」としてのものでなく、より本音（実情）に近い規範意識をとらえることができたのではないかと考えられる。

なお、今回の調査で、シンナー吸引のように男女差のあるものもあり、その理由の解明は今後の課題としたい。

また、本件非行名（少年鑑別所入所事由）との関係についても検討を続けたい。

#### (7) 非行の中和化

非行少年の言い訳（合理化）、すなわち中和の技術については、4類型のうち、①の罪又は責任の否定と④習慣の肯定という間接的な型が用いられることが多い。一方、②相手の不正義を指摘することや、③不法行為の否定など、ある種の「開き直り」と目される直接的な型による中和の技術を用いることは少ない。

なお、前述のように、中和の技術の型（種類）の分類は、マツアの著書を参考にして行ったが、日本語のニュアンスでみると若干の疑問がないでもない。今回の調査結果でも、中和の技術に関する同一の型の中でも、下位

項目間の差が無視できないほど大きいものがあることが認められた。

今後は、統計的手法で項目間の相関をみた上で、分類しなおすことが必要と思われる。

#### (8) 少年犯罪の認知

非行少年もマスコミを通じて、少年非行に少なからぬ関心を持ち、予想以上によく認知しているが、自分と関係づけて考える者は少ない。今後は、回答した少年自身の年齢や罪名との関係について更に分析を進めたい。

## 6 おわりに

今回の調査では、非行少年の社会認知という大きいテーマで、人の暮らし方や人生観など、人の生き方の基本に関するものから、規範意識や非行少年自身の考える非行防止策（方略）まで幅広い見地から非行少年の認知構造の分析を試みた。

調査に当たっては、先行研究との比較ができるように、共通して使える質問項目を採用することに努めたが、調査対象の少年が、少年鑑別所在所中であるという特殊事情にあることから、若干の変更を加えた。

その結果、非行少年の生き方に関することでは、愛情を重視し、セックスに寛容であることや、その日その日を楽しく暮らす、社会的事象への無関心、自分重視などの特徴がみられた。

また、非行については、ぐ犯や一般に軽いといわれる犯罪に対しては、年々、より緩やかに考える傾向が強くなっている。重いといわれる事件については、最近、マスコミが少年の重大事件を大きく取り上げるようになり、それなりの関心は持っているが、処分を厳しくすることに反対である以外は、明確な意見はなく、概して、非行当事者としての認識が希薄であり、非行防止対策として、「青少年にナイフを売らないようにする」以外のことを考える者は少ない、など、いくつかの注目



すべき結果が得られた。

今後は、未分析の非行少年の特性や自由連想や自由記述で現れた社会認知の分析, また, 罪種や性格特徴と社会認知の関係などについて研究を続ける予定である。

最後に、本研究の実施に当たり、調査に御協力を賜った法務省矯正局をはじめ矯正施設の各位に対して、心からの謝意を表します。

### 参考文献

- 安香宏他編 1975 犯罪心理学 有斐閣
- ベネッセ研究所 1998 モノグラム98 53巻  
社会とのスタンス
- ベネッセ研究所 1999 モノグラム99 高校生 55巻 規範意識の崩れ
- ボルト, G. B. 他 1990 犯罪学—理論的考察一, 平野龍一他監訳, 東京大学出版会
- Matza, D. 1964 DELINQUENCY AND DRAFT Jhon Wiley & Sons (上芝功博他(訳) 1986 漂流する少年 成文堂)
- 濱島 朗 1973 現代社会と青年層「現代青年論」 有斐閣 1-43
- 久世敏雄他 1987 現代青年の社会意識に関する研究 名古屋大学教育学部紀要 第34巻 25-39
- 中里至正他 1997 異質な日本の若者たち ブレーン出版
- 総務庁青少年対策本部 1996 日本の青少年の生活と意識
- 総務庁青少年対策本部 1989 規範意識と非行の深化との関係についての調査
- 総理府広報室 1998 月間世論調査
- 和田実 久世敏雄 1990 現代青年の規範意識と私生活主義 名古屋大学教育学部紀要 第37巻 23-30
- 太田英昭 1967 リスク・テイクン決定因としての主観確率 科学警察研究報告(防犯少年編) 第8巻1号 1-10
- 笠井達夫他 1974 非行少年の道徳的判断について 犯罪心理学研究 第10巻第2号 73-84
- 高橋良彰1977 犯罪抑止力から見た社会的制裁の尺度化 犯罪心理学研究報告(防犯少年編) 第12巻第2号 1-7
- 高橋良彰 1977 想定された犯罪行為に対する社会的制裁についての青少年の認知 科学警察研究報告(防犯少年編) 第18巻1号 55-65
- 高橋良彰他 1991 社会的制裁と非行抑止力 科学警察研究報告(防犯少年編) 第32巻1号 14-23
- 森武夫他 1980 社会的制裁の犯罪抑止力について 犯罪心理学研究 第17巻第特別号 98-102
- 深谷昌志他 1988 モノグラフ・高校生99
- 坪内宏介他 1990 少年院収容者の規範意識と処遇に関する研究 法務総合研究所研究部紀要(刑事政策研究) 33 97-127



質問3 人の暮らし方について、あなたはどうか考えますか。下の1から6までの中から1つ選んで、右の回答欄にその数字を記入してください。ただし、1から6までのなかにあてはまるものがないときは、7と回答欄に記入し、「7その他」のかつこの中に自由にあなたの考えを記入してください。

- 1 良い業績をあげて、高い地位や評価を得たい
- 2 経済的に豊かになりたい
- 3 身近な人との愛情を大事にしていきたい
- 4 社会や他の人々のためにつくしたい
- 5 自分の趣味を大切にしていきたい
- 6 その日、その日を楽しく生きたい
- 7 その他（

回答欄

質問4 下のことばに対して、最初に思いついた言葉を1つずつ記入してください。

法律 \_\_\_\_\_ いじめ \_\_\_\_\_

仕事 \_\_\_\_\_ 自由 \_\_\_\_\_

コンピニ \_\_\_\_\_ 携帯電話 \_\_\_\_\_

学校の先生 \_\_\_\_\_ おや親 \_\_\_\_\_

警察官 \_\_\_\_\_ にほん日本 \_\_\_\_\_

近所の人 \_\_\_\_\_ お金 \_\_\_\_\_

\*\*\* 次のページに進んでください。\*\*\*

質問5	回答欄				
	ち が う	や ち が う	ど の こ と も い え な い	ま あ そ の と お り	そ の と お り
次の1から22までのことについて、あなたはどのように考えますか。右側の回答欄の「非常に反対」から「非常に賛成」までのうち自分にあてはまる答えの番号を1つ選んでその数字に○を付けてください。					
1 親など目上の人の意見にはしたがった方がよい	1	2	3	4	5
2 自分のことに精一杯で、他人のことを考えるだけの余裕はない	1	2	3	4	5
3 自分で納得のいかないことはしたくない	1	2	3	4	5
4 結局、人のことは自分とは関係のないことだ	1	2	3	4	5
5 型にはまらず、自分なりのやり方で物事に取り組んでいく	1	2	3	4	5
6 敬語は大事にしたほうがいい	1	2	3	4	5
7 みんながやっても、自分が納得しないかぎりやらない	1	2	3	4	5
8 日本の伝統や習慣は尊重すべきである	1	2	3	4	5
9 ボランティア活動や奉仕活動などに興味や関心はない	1	2	3	4	5
10 結果はどうであれ、自分で試してみることが大切である	1	2	3	4	5
11 社会問題は自分の生活とはまったく関係ないことだと思う	1	2	3	4	5
12 流行を追い求めるのではなく、自分なりのスタイルを大事にしたい	1	2	3	4	5
13 子供は親を尊敬すべきだ	1	2	3	4	5
14 社会のしきたりや習慣にとらわれた生活はいやだ	1	2	3	4	5
15 自分が損をしてまで、皆のためにつくすのはバカげたことだ	1	2	3	4	5

\*\*\* 次のページに進んでください。 \*\*\*

質問6 地域社会について、問題だと思ふ点がありますか。下の1から8までのなかからあなたの考へに合うものすべてを選び、下の回答欄の数字に○を付けてください。ただし、1から8までのなかにあてはまるものがないときは下の回答欄の「9」に○をつけ、「9その他」のかっこにあなたの考へを自由に書いてください。また、「特にない」ときは「10」、「わからない」ときは「11」に○を付けてください。

- 1 都市化の進展などにより、隣近所に無関心な人が増えた
- 2 生活時間帯がまちまちになり、近所づきあいが少なくなった
- 3 地域での活動やイベントなどに無関心な人が増えた
- 4 町内会などの活動が少なくなった
- 5 よその家の子供を叱らなくなった
- 6 青少年が地域の人と接する機会が少なくなった
- 7 地域で子供が遊んだり、スポーツをしたりする場や機会が少ない
- 8 地域で自然に触れる機会が少なくなった
- 9 その他( )
- 10 特にない
- 11 わからない

回答欄

(あてはまるものすべてに○を付ける)

1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	

\*\*\* 次のページに進んでください。 \*\*\*



質問8 あなたは、もし、あなたの知っている中学生が、次の1から8までのことをしているのを見たとしたらあなたはど  
う思いますか。それぞれについて、「まったくかまわない」  
から「絶対にやめた方がよい」までのうち、あなたの考え  
にあてはまる答えの番号を1つ選んでその番号に○を付け  
てください。

	まったくかまわない	本人自身が決めればよい	なるべくやめたほうがよい	絶対やめたほうがよい
1 友だちとゲームセンターに行く	1	2	3	4
2 友だちとタバコを吸う	1	2	3	4
3 友だちとビールを飲む	1	2	3	4
4 友だちとポルノ雑誌の貸し借りを する	1	2	3	4
5 夜遅くまで友だちと街で遊ぶ	1	2	3	4
6 無断で友だちの家に泊まる	1	2	3	4
7 学校をさぼる	1	2	3	4
8 家出をする	1	2	3	4

質問9 あなたは、もし、あなたの知っている中学生が、次の1  
から7までのことをするのを見たとしたら、どうすればよい  
と思いますか。それぞれについて、「本人の自覚にまかせる」  
から「警察官にいう」までのうち、あなたの考えにあてはま  
る答えの番号に○を付けてください。

	本人の自覚にまかせる	自分が直接注意する	先輩に注意してもらおう	学校の先生にいう	警察官にいう
1 道路上を無免許でオートバイの運 転する	1	2	3	4	5
2 スーパーから品物を黙って持 ってくる	1	2	3	4	5
3 道端に置いてある自転車を黙 って使う	1	2	3	4	5
4 人を脅してお金を取り上げる	1	2	3	4	5
5 シンナーを吸う	1	2	3	4	5
6 覚せい剤を打つ（吸う）	1	2	3	4	5
7 けんかをして相手にケガをさ せる	1	2	3	4	5

\*\*\* 次のページに進んでください。 \*\*\*

質問		回答欄			
10	<p>次の1から12までのことについて、あなたはどのように思いますか。右の回答欄の「ちがう」から「そのとおり」までのうち、あなたの考えや感じ方にあてはまる答えの番号を1つ選んで、その数字に○を付けてください。</p>				
		ちがう	ややちがう	まあそのとおり	そのとおり
1	<p>仕事に遅れそうになったとき、空いている道路で制限速度を超えて車を運転したとしても仕方がないと思う</p>	1	2	3	4
2	<p>警察が親が子供をかばうために、本当のことを言わなかったとしても仕方がないと思う</p>	1	2	3	4
3	<p>警察で、自分に関係のないことを聞かれ、むっとして、何も話さなくなったとしても仕方がないと思う</p>	1	2	3	4
4	<p>警察に捕まった人も悪いが、もっと悪いことをしても捕まらない人がたくさんいるので、不公平だと思う</p>	1	2	3	4
5	<p>援助交際(売春)などは、だれも実際の被害にあわないのだから、それほど厳しく取り締まる必要はないと思う</p>	1	2	3	4
6	<p>いらいらしているとき、悪ふざけをした相手とけんかになり、けがをさせたとしても仕方がないと思う</p>	1	2	3	4
7	<p>自分の悪口を言いふらした相手を呼び出して殴ったとしても仕方がないと思う</p>	1	2	3	4
8	<p>人を脅してお金を取り上げるときは、たいてい気に食わない相手を選んでいいるのだから、他人が干渉することではないと思う</p>	1	2	3	4
9	<p>少年が非行をするのは、その親が子供のことは、どうでもよいと思っっているからだと思う</p>	1	2	3	4
10	<p>警察に捕まった少年でも、普段は家庭や学校などの決まりを守って生活していると思う</p>	1	2	3	4
11	<p>少年時代の非行は、たいてい、先輩か友だちのまねをしているだけであり、もともと本人が悪いわけではないと思う</p>	1	2	3	4
12	<p>少年時代に、ぶらぶら遊んでいても、成人すれば真面目に生活するようになるのだから、まわりが口出しをしない方がよいと思う</p>	1	2	3	4

\*\*\* 次のページに進んでください。 \*\*\*



質問1 1-1 あなたは、今までにテレビや新聞などで、20歳未満の人が起こした事件について見たり聞いたりしたことがあると思います。その中で一番印象に残っているのはどんな事件ですか。いつごろ、どんな人が、どんなことをしたか、覚えている範囲でよいですから、下に書いてください。

質問1 1-2 あなたは、その事件についてどう思いましたか。思ったことや感じたことを何でもよいですから自由に書いてください。

これで終わりです。つけ忘れがないか、もう一度1枚目から見直してください。

\*\*\* 御協力ありがとうございました。 \*\*\*